



立ちどまらない保険。



三井住友海上

2017年2月3日

報道関係者各位

山 梨 県
三井住友海上火災保険株式会社

山梨県と三井住友海上が包括連携協定を締結

～山梨県の地域活性化と県民サービスの向上を目指して～

山梨県（知事：後藤 斎）と三井住友海上火災保険株式会社（本社：東京都千代田区、取締役社長：原 典之）は、山梨県の地域活性化と県民サービスの向上を目的とした「包括連携協定」を締結し、2月3日、山梨県庁において締結式を行いましたのでお知らせします。

1. 背景

山梨県は世界文化遺産富士山をはじめとした自然景観、温泉、清れつな湧水のほか、ブドウ、モモや、甲州ワインなど、魅力ある地域資源を有しています。今後、中部横断自動車道やリニア中央新幹線の開通、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催などの社会情勢の変化を的確に捉え、県内市町村や企業団体などと県内中小企業の育成支援、観光振興及び県産品の販路拡大等、連携していく必要があります。

三井住友海上はMS&ADインシュアランスグループの中核事業会社として新たなリスクを認識し、それに対応した商品・サービスの提供を通じ、お客さまに安心と安全を提供し、地域社会の発展に貢献しています。また、中堅・中小企業の経営者を対象とした無料会員制組織である「三井住友海上経営サポートセンター」は、経営に関する各種相談や、研修、個別支援等を行っており、2013年には保険業界で初めて経営革新等支援機関に認定されました。海外分野では、アセアン地域において総収入保険料規模NO.1の損害保険グループであり、昨年2月には英国の大手保険グループアムリン社を買収するなど、海外においても確固たる地位を築いています。

山梨県と三井住友海上との連携は、県としては、地域の安全・安心の確保、BCP等の災害及び防災対策支援、県民の文化振興活動支援、高齢者及び介護事業の支援、県内中小企業の育成支援、観光振興及び県産品の販路拡大、農業マネジメントの支援など県のあらゆる施策への協力が期待できること、また、三井住友海上としても、県との連携を通じて社会貢献できるなど、相互にメリットがあり、協定締結に向け準備を進めてきました。この度、双方で基本的な合意に達したことから協定を締結する運びとなりました。

本協定の締結を契機に、山梨県と三井住友海上は、県民の皆さまへの多様なサービスの創出や地域活性化に取り組んで参ります。

2. 主な協定内容

- (1) 地域の安全・安心に関すること
- (2) 災害及び防災対策に関すること

- (3) 県民の文化振興活動に関する事
- (4) 高齢者及び介護事業の支援に関する事
- (5) 県内中小企業の育成支援に関する事
- (6) 観光振興及び県産品の販路拡大に関する事
- (7) 農業マネジメントの支援に関する事
- (8) その他、地域社会の安全・安心の向上及び県民サービス向上に関する事

【本件に関するお問合せ先】

山梨県 総合政策部・政策企画課
TEL 055-223-1553

三井住友海上火災保険株式会社山梨支店
TEL 055-235-2700